

# I 教育施策

平成27年度松戸市教育施策とその位置づけ

松戸市

## ◇基本構想

- 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

平成27年度

### 方針1 生涯学習の推進体制の充実を図っていきます。

□市民一人一人がその個性や能力を生かし、互いに学び、支え合い、高め合える豊かな学習環境の形成に努めます。

- (1) 学習の利便性の向上や指導者の人材育成等による市民の自主学習の促進
- (2) 学習情報の提供や学習相談による学習者に対応する支援体制の充実
- (3) 生涯学習講座等による市民の学習機会の充実
- (4) 地域・学校・家庭が連携し、子を育む組織や仕組みについての研究の推進

【重点1】家庭ならびに地域の教育力向上  
・幼児期の家庭教育の支援の推進  
・地域の教育力向上の為の学習機会の充実

【重点2】市民の学習機会の充実と学習成果を地域に活かす仕組みづくり  
・学びあい、学習成果を活かす為の社会教育計画を推進  
・本を通じて交流を育む図書館整備計画の推進  
・多様な学習機会の充実

### 方針2 子どもたちが、主体的に将来を切り拓くために必要な知識や経験を得、個性や能力を伸ばすことができる教育を進めます。

□保護者や地域との連携を深め、生涯にわたる学びの基礎となる、自ら学び・考え・行動する力を育てます。

- (1) 「確かな学力」確立のための効果的な学習指導の充実
- (2) 「豊かな心」を育む道德教育の充実と体験活動を重視した教育活動の推進
- (3) 「健やかな体」を育む体育・健康・安全教育の充実
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- (5) 個に応じた児童生徒への相談・支援体制の充実
- (6) 地域の教育力を活かした教育活動の推進
- (7) 市立高校の特色ある教育活動の充実

【重点1】確かな学力を育む学校教育の充実  
・言語活用科を軸にした活用型学力の育成  
・授業改善の一層の推進

【重点2】子どもの成長・自立を図る特別支援教育の充実  
・特別支援教育に関わる校内支援体制の推進  
・特別支援教育における指導の充実

【重点3】豊かな心・健やかな体の育成  
・いじめ対策の強化と生徒指導体制の充実  
・不登校未然防止に向けた相談機能の充実  
・豊かな情操や道德心を養う教育の推進  
・体育・健康・安全に関する教育の推進

【重点4】活力ある松戸の教育の創造  
・小中連携など、課題研究の推進  
・市立松戸高校の特色ある教育の推進  
・松戸の強みを活かした教育の推進

# 総合計画

## 後期基本計画 (2011～2020年)

子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします。

生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします。

国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします。

## 第5次実施計画 (2014～2016年)

## 人権尊重都市宣言 (H10)

## 松戸市教育施策

### 方針3 社会教育の振興を図るための環境整備に努めていきます。

□多様な学習ニーズに応じて、文化生活の向上と健康増進のために、市民の文化芸術活動やスポーツ活動などを支援していきます。

- (1) 魅力ある企画展の開催による歴史・文化芸術の振興と啓発
- (2) 市民の身近な知の拠点としての図書館の学習機能の充実
- (3) 市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりの推進

【重点1】豊かな文化芸術の振興と観る力・感じる力・表現する力の育成

- ・子どもたちが多様な文化芸術に触れる機会の充実
- ・子どもたちの学習成果を発表する機会の充実
- ・市民が文化芸術に触れる機会の充実

【重点2】市民スポーツ活動の振興

- ・スポーツ環境の充実
- ・市民の健康増進を目指した地域スポーツの振興の推進

### 方針4 教育環境の整備・充実を図っていきます。

□安全な環境で安心した教育を推進するために、教育環境の整備・充実を進めていきます。

- (1) 安全・安心な学校施設の整備
- (2) ICTを効果的に活用できる教育環境の構築
- (3) 快適な学校環境づくりの推進

【重点1】安全・安心・快適な学校づくりの推進

- ・安心・安全な学校施設・整備の充実
- ・快適な学校環境づくりの推進

### 方針5 人権を尊重する市民意識を高めていきます。

□人権を尊重する意識の高い子どもを育み、すべての市民が平等でかけがえのない存在として互いに尊重される社会の実現を目指していきます。

- (1) 児童生徒に対する人権教育の推進
- (2) 教職員に対する人権研修の推進
- (3) 社会教育における人権学習の機会の充実

【重点1】人権尊重の啓発・教育の充実

- ・児童生徒に対する人権教育の推進
- ・教職員に対する人権研修の推進
- ・社会教育における人権学習の機会の充実